

1 基本方針

第3次計画の総括を踏まえ、第4次計画は以下の基本方針のもと策定を進めました。

(1) 経営ビジョン

目指す社協像は、『地域共生社会の実現を目指し、地域ニーズに向きあう社協』とします。

(2) 基本構想

- ・第3次計画の総括を踏まえ、重点項目は引き続き「事業」「組織」「財政」の3つの柱とします。
- ・第3次計画の総括及び地域ニーズ調査の結果を踏まえつつ、全社協が示している指針などを参考にしながら、数年先の本会の姿をイメージした計画とします。

(3) 策定体制

- ・第4次計画の策定にあたっては、重点項目ごとに部会を立ち上げ、課を横断したメンバーで計画を策定しました。また、5～10年後を担う若年層職員の育成という観点から、主任以下の職員を中心として策定作業を行いました。
- ・部会での協議・検討をふまえて、常務理事・事務局長・各課長・各課長補佐・部会長で構成する「マネジメント会議」で総合的な議論や調整を行い、事務局で取りまとめました。最終的には、地域福祉推進委員会の承認を得たうえで、理事会・評議員会に諮って策定しました。

2 第4次計画の構成

経営ビジョン	重点項目	強化項目	具体的な取り組み
地域共生社会の実現を目指し、 地域ニーズに向きあう社協	事業	地域人材の確保、育成、定着	▶担い手を幅広く活用できる仕組みづくり
		孤立防止に向けた取り組みの支援	▶地区社協活動の活性化に向けた取り組み ▶住民協力による地域拠点の運営
		地域ニーズに向きあう事業展開	▶地域ニーズの把握の継続と具体化
	組織	組織内の連携の強化	▶横断的な検討体制の構築
		人材確保の強化	▶優良な人材の確保に向けた体制の整備
		市民とのつながりを深めるPRの強化	▶市民に向けたPR活動の推進
	財政	自主財源の確保	▶会費・寄附金の増強 ▶収益の強化
		経営意識の向上	▶予算編成及び執行の意識向上 ▶業務の分析及び効率化

3 第4次計画の計画期間

第4次計画は、令和7年度から令和9年度までの3年計画とします。

